収れん火災にご注意を

昨年当消防署管内で、車のホイールに起因した「収れん」とみられる火災が発生しました。「収れん」とは、「光を一点に集める」という意味の言葉です。収れん火災は、日差しが強くなる5月頃や太陽の高度が低く部屋の奥まで光が差し込む冬場、夕方に多く発生する傾向がありますが、条件がそろえばいつでも、どこでも起こりえる火災です。収れん火災の原因となった物は、鏡や透明な球体が多く、吸盤や車のホイール、置き時計や照明器具など多岐にわたり、いずれも家庭内にある身近な物ばかりです。収れん火災について以下の点に注意しましょう。

(1)窓際や太陽光が差し込む範囲には、収れん現象が起こる可能性がある鏡やガラス玉等を置かないようにしましょう。

(2)外出する際には、カーテンを閉めて遮光しましょう。

(3)自動車やバイク、水を入れたペットボトルなど屋外にも気を付けましょう。

(4)朝夕や冬場は太陽の高度が低く、部屋の奥まで太陽光が差し込みやすいので特に注意しましょう。

問い合わせ先

湯浅広川消防組合　予防課

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 電話　0737-22-3128

